

生活支援体制整備事業における介護予防広報誌制作業務委託 仕様書（案）

1 目的

本業務は、体力や気力の低下を感じ、「介護」や「支援」という言葉が浮かび始めている虚弱・要支援高齢者又はその家族に対して、介護予防・自立支援に資するサービスの選択肢を充実させ、自立を支援して社会参加につなぎ、地域の中で元気に暮らせるようにするため、介護予防・重度化防止に資する自立支援型サービスの整備と併行して、これらのサービスや各区の地域資源を掲載した媒体を作成し、効果的な広報を行うことを目的とする。

2 契約条件

(1) 契約期間

契約締結日から令和7年3月31日（月）まで

(2) 履行場所

川崎市内 他

3 業務内容

(1) 全体企画

業務目的及び次の（2）で掲げる各業務内容を踏まえ、効果的な実施プロセスと円滑なスケジュール等を検討・整理する。

また、業務を進行するにあたり、企画や進め方を検討する発注者との打合せを、適宜開催する。

(2) 虚弱または要支援高齢者に関する活動や参加の場の広報媒体の作成

本市地域包括支援センターの総合相談支援業務等において相談者に提案・紹介する広報媒体を作成する。主な対象者は、虚弱または要支援程度の高齢者またはその家族とする。そのような対象者が、介護サービス等に頼らず、閉じこもりを予防又は閉じこもり状態を解消し、地域での活動・参加を継続できるような地域資源を取材・編集し、手に取りやすい広報媒体を作成する。

なお、今年度は、川崎区、幸区、高津区、麻生区の特徴を踏まえたものをそれぞれ作成し、納品する（作成部数・各5,000部）。